

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6期6回豊島区リサイクル・清掃審議会
事務局（担当課）		ごみ減量推進課
開催日時		令和8年3月3日（火）16時30分～17時30分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 507-508会議室
議 題		1. 開 会 2. 議 事 (1) パブリックコメント実施結果報告および計画（案） の変更点について (2) 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定およ び豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正について （答申） 3. その他 (1) リサイクル・清掃審議会の振り返り
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	松波淳也、山田正人、石井豪、富沢正弘、松浦義忠、有里真穂、 西山陽介、宮崎けい子、塚田ひさこ、竹野康二、青木正典、飯島 一夫、木川るり子、増子嘉英（環境清掃部長）、高橋寿徳（環境清 掃部副参事）（敬称略）
	区側出席者	環境清掃部ごみ減量推進課長、環境清掃部環境政策課長、環境清 掃部環境保全課長、環境清掃部豊島清掃事務所長
	事 務 局	環境清掃部ごみ減量推進課

審 議 経 過

(16 時 30 分開会)

1. 開 会

- ・会議の公開について
- ・傍聴について

2. 議 事

○会長： それでは、議事に入らせていただきます。はじめに、議事の（1）パブリックコメント実施結果報告および計画案の変更点についての説明をお願いします。なお、これに関するご意見・ご質問は、進行の都合上、議事（2）の計画の答申後にお伺いさせていただきます。

○ごみ減量推進課長： まず、第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案）および豊島区災害廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリックコメント実施結果についてご説明いたします。資料第6－1号をご覧ください。

前回審議会で委員の皆様からいただいたご意見を反映し、修正した計画案について、豊島区パブリックコメント制度に基づき、令和7年12月12日（金）から令和8年1月8日（木）まで、区民の皆様からのご意見を募集したところ、一般廃棄物処理基本計画について7件のご意見、災害廃棄物処理基本計画について1件のご意見をいただきました。

まず、1つ目および2つ目の意見につきましては、既に防鳥ネットの配布などで対応済みの内容であるため、ご説明を省略させていただきます。

3つ目の不法投棄の通報システムがあるとよいというご意見、4つ目のイベントごみに関するご意見とご提案、5つ目の家庭から廃棄される衣類にかかるご意見とご提案については、本計画内で具体的な対応として触れておりますので、計画は修正せず、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

6つ目は、重点的にリデュース・リユースに取り組むべき品目を具体的に明記してほしいというご意見、7つ目も、重点的にリサイクル

に取り組むべき品目を明記してほしいというご意見をいただきました。こちらについては本計画案で、全てのごみを対象にリデュース・リユース・リサイクルを目指していることから、当該計画の中では品目を絞っての明記はしませんが、リデュース・リユース・リサイクルに関する周知や啓発を行う際は、いただいたご意見を参考に具体的な品目を挙げて周知啓発を行ってまいります。

続いて、8つ目の災害廃棄物処理基本計画（案）に関するご意見です。こちらは、東京都や豊島区で推奨している「一斉帰宅の抑制」で、例えば災害時に私立保育施設等で72時間待機を行った際に出るごみは、事業系ごみとしてではなく、区で対応してほしいというご意見をいただきました。こちらについては、いただいたご意見を参考に、今後、関係部署と連携しながら対応を検討し、本計画の後に修正する、災害廃棄物処理にかかる行動手順書の中で整理していきます。

パブリックコメント実施結果にかかるご説明は以上となります。

パブリックコメントによる計画案の修正点はございませんでしたが、事務局のほうで、2つの計画案について何点か修正がございますので続けてご説明させていただきます。

まず、第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案）の修正点についてご説明いたします。資料第6-3号をご覧ください。本計画案の32ページ「ごみ・資源量の推計」にあります、下の「計画目標」の表にある数値について、粗大ごみ量と資源回収量を一部修正しております。修正理由としましては、この推計は過去10年間のごみ・資源量の実績を使って推計していますが、粗大ごみについてはコロナ禍中の変則的なごみ量の動きなどが反映されていたことから修正し、近年の実績などを参考に調整いたしました。この粗大ごみや資源化量を調整したことに伴い、区収集ごみ量や区民1人1日あたりのごみ量や資源化率などの数値が変わっているところがございます。

以上が、第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案）の修正点になります。

続いて、豊島区災害廃棄物処理基本計画（案）について、前回審議会後、ある程度計画案の内容が定まったところで、パブリックコメント実施期間中に、防災危機管理課へ区地域防災計画などと齟齬がないか等、本計画案の内容について確認いただきました。

資料第6-2号の「豊島区災害廃棄物処理基本計画の主な変更点について」の資料をご覧ください。左側が変更前、右側が変更後の内容でございます。必要に応じて、資料第6-4号の計画案も参照ください。

まず1点目、本計画案7ページ「3 災害廃棄物発生量推計」の部分について、推計時に使う被害想定を前回までは、被害想定の方の震災廃棄物の量が特に多く出ることが予想されている多摩東部直下地震の被害想定に基づき、災害廃棄物発生量を算出することとしていました。本計画で推計する発生量は、本計画案8ページ以降にあります①災害がれき、②生活ごみ、③避難所ごみ、④片付けごみ、⑤し尿がありますが、①災害がれきおよび④片付けごみは、算出する際に建物の倒壊数を使うため、被害想定の方の建物全壊数や焼失棟数がより多い多摩東部直下地震の被害想定の数値を使って算出しています。一方で、本計画案10ページおよび11ページにある③避難所ごみや⑤し尿の発生量を算出する際に使う避難者の人数は、都心南部直下地震の被害想定の方が大きいなど、算出するごみの種類によって、都心南部直下地震の被害想定の数値を使うのか、多摩東部直下地震の被害想定を使うのかにより異なりますので、資料第6-2号の「主な変更点の資料」No1にあります赤字部分の記載を削除するように修正いたしました。これに併せて、「主な変更点の資料」のNo2②生活ごみの発生量、No3③避難所ごみの発生量、No4⑤し尿の発生量を算出しないおしました。

最後に5点目、本計画案13ページの(2)水害について、資料第6-2号「主な変更点の資料」No5の赤字のとおり本区の実情に合わせ、荒川水系の支流は本区には神田川しか流れておりませんので、神田川というところを追記したという修正を行っております。

私からの説明は以上となります。

○会長： ありがとうございます。先ほどもお伝えしましたが、ご意見・ご質問は、議事(2)の計画の答申後にお伺いさせていただきます。

それでは、議事(2)第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定および豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正について、答申に移りたいと思います。本件の進行は事務局にお願いいたします。

○ごみ減量推進課長： これから、松波会長から高際区長へ答申をしていただきますが、まず答申書の写しを委員の皆様にお配りいたします。このまま少々お待ちください。

(答申書写し配布)

それでは、ただいまから第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定および豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正について、区長答申を行います。松波会長と高際区長は前方にご移動いただければと思います。

○会長： 令和8年3月3日豊島区高際区長様

豊島区リサイクル清掃審議会会長 松波淳也

答申書 令和6年7月25日、貴職より本審議会に諮問された、「第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定」および「豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正」について、議論を重ねた結果、別添のとおり結論を得たので、ここに答申いたします。

(1) 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定について

本計画に基づき、基本理念とする「持続可能な循環型社会を実現するまちとしま」を目指し、区民・事業者・行政が一体となって3Rを推進し、適正分別・適正排出に取り組むことで、持続可能な循環型のまちづくりが実現されることを期待します。

(2) 豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正について

本計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保し、適正に処理することにより、区民の生活環境の保全、公衆衛生上の支障を防止するとともに、平常時にあらかじめ発災時の対応を想定しておくことで、発災初動期の混乱を最小限にとどめ、迅速かつ的確に対応できるよう実効性を高めていくことを期待します。

○区長： ありがとうございます。

○ごみ減量推進課長： ありがとうございます。次に、高際区長と松波会長での写真撮影に移らせていただきます。

(区長・会長写真撮影)

○ごみ減量推進課長： ありがとうございます。それでは、高際区長よりご挨拶がござい
ます。松波会長はお席にお戻りください。

(区長挨拶)

○ごみ減量推進課長： 高際区長ありがとうございます。この後、区長は公務がございま
すので、ここで退出させていただきます。
ここからの進行は会長にお願いいたします。

○会長： それでは、先ほど事務局よりご説明いただきました、議題（１）パ
ブリックコメント実施結果報告および計画（案）の変更点について、
ご質問・ご意見ありますでしょうか。
なお、円滑な進行のため、ご発言の際は挙手の上、指名があってか
らお願いいたします。

○A委員： 1点だけ質問させていただきます。パブリックコメントの中で、イ
ベントごみについての意見が非常に重要な視点であると感じました。
この計画の中では、「区内の事業者に対して国の法令や条例の情報提
供を行いながら適正処理を促進する」と書いてありますが、豊島区の
イベントは区外からお店を出店していることも割とあるので、普段か
ら区内の事業者に対してのみ周知するというのではなく、イベントご
とに区外から出店される事業者に対してもごみの適正処理を促進で
きるような体制ができればよいと思います。イベントに関するごみに
ついて、何か考えていることはありますか。

○ごみ減量推進課長： イベントで出るごみについては、事業系ごみということで、事業者
の方々に責任を持って処理していただくこととなります。その点につ
いての普及啓発は今後も区の方で続けていきたいと考えております。

○A委員： ありがとうございます。事業者の方はごみに対する意識はとてもあ
ると思いますが、中にはごみの捨て方が分からないという方がいると

いう話も聞いていますので、簡単なマニュアルを作ることや何か案内があるといいと思います。以上です。

○会長： その他、ご質問やご意見はございますか。

○会長： それでは今出たご意見に関する計画への反映等については、事務局と私の方で確認させていただいた上で、進めさせていただければと思います。

次に、3. その他 リサイクル・清掃審議会の振り返りに移ります。ここからの進行は事務局をお願いいたします。

○ごみ減量推進課長： それでは、3. その他 リサイクル・清掃審議会の振り返りということで、ここで委員の皆様から一言ずつコメントを頂戴できればと思います。松波会長からは最後にコメントをいただきたいと思いますので、机上に配布させていただいております委員名簿の順に一言ずつコメントをお願いしたいと思います。

本日、斉藤委員は欠席のため、山田委員から順をお願いいたします。

○B委員： 豊島区は、商業地域や住宅地域もあって、東京都の中でも特徴がある地域だと思います。その中で、多様な廃棄物の種類や排出のされ方があると思いますので、そこうまく合わせて、臨機応変にごみにかかる政策をやっていただければなということを最後に申し上げたいと思います。皆さま、お疲れ様でございました。

○C委員： 私は本年度から豊島支部の方に就任しましたので、議論に追いつくのがなかなか大変だった状況ではありましたが、環境に関する企業での携わり方という、企業にとってはどうしても負荷がかかる方向になってくるため、環境について誰がどのように負担するのかというところを中心に議論へ参加させていただいたところでもあります。ここまでの取りまとめ、本当に大変なご苦労があったかと思いますので、事業者側がやっていくべきことについては、しっかりと普及啓発を図っていきたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○D委員： 2年間どうもありがとうございました。私どもは廃プラスチックにかかる中間処理をさせていただいており、今後もさまざまなごみに対する問題に対して、豊島区と色々な議論を重ねた上で、質のいいものを作り上げていきたいなと思っています。

また、リチウムイオン電池について、豊島区ではこれから集積所収集を開始されるということで、素晴らしいことだと思います。他自治体でもぜひ豊島区のように行動に起こしてもらいたいと思いました。

最後に、私どもは知恵をたくさん持っているわけではないですが、今後、豊島区が何か疑問に思うことや相談したいことがあれば、いつでも協力したいと思いますので、ぜひともお声がけいただければと思います。2年間どうもありがとうございました。

○E委員： 皆さんお疲れ様でした。今まで議論してきた中で、ごみの問題からリサイクル振興などを進めることが大事なのは十分分かるのですが、これからリチウムイオン電池を収集するにあたって、集積所や処理施設で火災が起きてしまった場合の対応について心配しているところでもありますので、今後も慎重に扱っていかねばならないと思っています。

豊島区は既にプラスチックの資源回収を開始していますが、今後、さらに何がリサイクルできるのかというような部分など、これからも区として様々なことに取り組んでいかなければいけないと思いますので、そのようなところで今後も関わっていければと思います。2年間どうもありがとうございました。

○F委員： 皆さん、2年間ありがとうございました。今回、この2年間の間に一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理基本計画を立てられたこと、本当に感謝申し上げます。また、有識者の方からの様々なご意見で、私どもも大変勉強させていただきました。誠にありがとうございました。

○G委員： 本日は会長を中心に、無事答申できましたこと、本当に良かったと思います。2年間お世話になりました。

近年、災害リスクというものが非常に大きくなっていて、今回のパ

ブリックコメントを見ても、区民の方々の災害廃棄物への意識というものが非常に高まっているというふうに思います。今回のこの計画において、区民、事業者、そして行政の協働による資源循環の推進や災害時における迅速な廃棄物の処理体制の強化などについて明確になったことが評価されるのではないかと感じています。

3つの視点で整理させていただくと、1つ目は、今後の運用が大事になってくるという点でございます。ひな型ができましたので、この目標と実行の距離が縮まるかどうかという視点が大事だと思います。区民が日常生活の中で何をすればいいのか、より具体的に伝わっていくということが重要だと思います。

特に豊島区は集合住宅が多く、分別のルールがわかりやすい発信や外国籍の住民の皆様への対応など、実践によりつながる施策を強化していく運用を願いたいというふうに思います。

また、いざ発災した時に本当に機能する計画であるかどうかという点も重要であると思います。例えば仮置き場の確保や収集体制だけではなく、区民への周知方法、デジタルツールの活用、そして他自治体や民間の事業者様との連携など、そのような点を今後の運用の中でさらに深めていくことが必要であると感じています。

最後に区民参加の視点ということで、区民が主体となって取り組む仕組み作りというものが、ますますこの計画が生かされていくものになると感じています。地域団体の皆さまや学校、商店会等との連携をより意識した展開を期待したいと思います。また、計画の実効性を高めるためには、定期的な検証、見直しが不可欠と思います。社会情勢や技術革新の変化も踏まえて、KPIの進捗管理、評価の可視化を通じて、区民の皆さまにより分かりやすい成果をお示しいただければと思っています。

この両計画が区民の安心と持続可能なまちづくりにつながることを期待しまして、ご挨拶とさせていただきます。2年間本当にありがとうございました。

○A委員： 皆さま、2年間本当にありがとうございました。私は今までごみをどう分別すればいいのかという点ばかりに目が向いていたのですが、この審議会に出てからはごみをどれだけ出さないか、循環させる

かという視点で勉強することができました。これからはごみを出さないという視点も考えながら政策を進めていきたいと考えております。皆さま、ありがとうございました。

○H委員： 皆さま本当に大変お疲れさまでございました。

ごみの問題というのは、本当に区民が自分事として考えることが大事だと思います。先日、清掃工場に視察に行かせていただきまして、清掃工場で働いている方々の環境というものを拝見させていただきました。

その時に感じたことは、大変な環境の中、今後清掃工場で働く人手が減っていった場合、私たちにできることはごみを減らすことに尽きると感じました。

ごみを減らすために私自身何ができるか考えたところ、私は家で生ごみ処理機を活用して生ごみを減らしています。豊島区は生ごみ処理機の購入費助成をやっていますが、枠がすぐにいっぱいになってしまっており、それだけ区民の関心が高いことだと思っています。生ごみ処理機の購入費助成の枠が増えることで、生ごみがさらに減り、区民のごみに対する意識も変わるのではないかと思いますので、要望していければと考えております。皆さま、ありがとうございました。

○I委員： この審議会を通して、ごみをいかに少なくするかという意識を持って、取り組んでいきたいと感じました。また、ごみに対する処理の仕方についても日頃の活動の中で十分に考えていきたいと思っております。町会の中でも、ごみ問題に対してどのように解決していくかということを考えられるような委員会を設けるなど、一人一人が高い意識を持ってごみ問題に取り組めるように努力していきたいと思っております。今後もよろしくお願いいたします。

○J委員： 2年間本当にお疲れ様でございました。町会で行う区内のお祭りやイベントから出たごみは、事業系ごみの業者に依頼して処理をしていますが、路上にポイ捨てされてしまうこともあるため、近隣の方のご迷惑にならないようにイベント終了後に役員たちで清掃してまわるというような形で対処しております。

また、町会では、ごみゼロデーなど年に2回ほど地域清掃を行っているところが多いですが、最近では子供連れで参加してくれる方が非常に増えています。60名ほどが集まって地域清掃を行い、45リットルの袋で10袋分ほどのごみが集まりますが、毎年取り組む中で、ごみがどんどん減ってきていることを感じます。こういった活動を通して、誰かがごみをきちんと片づけて管理しているからこそ、街がきれいで衛生的に保たれているのだということを実感することが一番大事だと思います。それから、将来、ごみの有料化をされる時が来るかと思いますが、ごみを処理するためにどのくらいの経費がかかっているのかということやリサイクルするとどれくらいの収益になるのかということなども数字として示していく必要があると思います。また、空き缶などのごみを売却目的で持ち去る人もいるのでその取り締まりについても地域で考えていかないといけない問題だと強く感じました。どうもありがとうございました。

○K委員： 2年間いろんな議論に参加させていただき、ありがとうございました。私は先ほどのG委員がおっしゃったことと全く同じ考えを持っています。また事務局のご苦労も多大であったと思います。ご苦勞様でございました。

今回で方向性は決まったので、これをどのように実行していくかということが大事であると思います。その中で、地域との連携や事業者との連携、区民に対する普及啓発をどのように取り組んでいくかなど、この辺りについての具体的な今後の対策を立てて、実際の進捗状況等を測りながらやっていただきたいと思います。

また、私は別の会議にも出席しており、その会議の中でたばこの吸い殻のポイ捨てに関する内容についてのパブリックコメントがありました。外国人の方がたばこの吸い殻をポイ捨てすることが結構多いということもあるようなので、外国語での啓発を行っていく必要もあるのではないかという意見がありました。この件は、火災等の災害の分野や健康の分野、環境の分野など様々な分野にまたがることなので、大変とは存じますが事務局におかれましては、他課と連携を図っていただきながら、住みよい持続可能な豊島区のまちづくりに貢献していただければと思います。

最後に余談ですが、この会議に参加させていただいてから、自宅のごみの出し方を家族にとっても褒められました。ありがとうございました。

○L委員： 2年間、本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。私は最初の頃は専門的な数字が飛び交っていて、とてもついていけないというふうに感じていましたが、後半になるにつれて自分が日々感じていたことが議題として出てきたこともあり、分かりやすくなっていき、勉強もさせていただきました。

また、この審議会を通して、普段はお話する機会がない事業者の委員の方ともお話することができ、とてもよかったと感じています。リチウムイオン電池については、豊島区では4月から集積所収集を始めるということを知り、とても良いことだと思っていましたが、事業者の委員の方から、集積所に出すとすると特に暑い時期などは危険になることもあるため注意が必要であるという意見を聞いて、4月から集積所にリチウムイオン電池を出す際に、暑い時期はどう工夫して出すべきかなど、近所の方々と話し合っていこうと思いました。

最後にもう1点ですが、ここ数年間でごみに対する考え方が変わってきたことから、例えば、何重にも包装されている商品を見て、みんなはこれらをきちんと分別して捨てるのだろうかと不安に思う時があります。私はこの審議会を通して、自分だけでもきちんと分別しようという意識が変わったので、やはり学ぶことはとても大切なことだと感じました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○M委員： 皆さん2年間本当にありがとうございました。お世話になりました。区としては、この計画を作ったところで終わりではありませんので、ここから着実に取り組みを進めていくということが大事だと思っています。先ほど、リチウムイオン電池の話が出ておりましたが、これから集積所収集を始めるにあたって、いろいろな課題が出てくるかと思っています。そういった課題と向き合い、課題解決に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、今回の計画では、新しい試みとして数値目標を設定して管理していくというような形をとっております。数値で管理しながら、持

持続可能な循環型のまちづくりを進めていきたいと思ひます。政策を進めていくためには、区民の方々に周知し、理解していただくということが大切なので、周知啓発につきましても引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

行政の取り組みや行政と事業者の方々、そして区民の方々と連携した取り組みなどについて、皆さまにはこれからも厳しい目で見守っていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。2年間お疲れ様でした。ありがとうございました。

○N委員： 私はこの会議に1年間参加させていただきました。

清掃工場の立場からお話させていただくのですが、清掃工場では区民の皆さまや事業者の皆さまからのごみを処理していますが、まだかなり多くの資源がごみの中に含まれております。焼却処理を行いながらセメント事業なども進めており、SDGsを含めた環境負荷の低減に取り組んでいるところでございます。

先ほどからリチウムイオン電池のお話が多々出ておりましたが、他自治体ではリチウムイオン電池の混入が原因で約1年間、焼却施設が停止するという事態が発生しておりました。焼却施設が停止したことにより、その地域から発生したごみを東京23区などの近隣の自治体で受け入れを実施したという経緯がございます。また、能登半島地震により発生した災害廃棄物を約1年余り東京23区の子掃工場で受け入れたというところだす。災害についても、いつどこで起こるか分からないという中で、清掃工場での受け入れ体制を常に確保していくということは東京23区だけでなく全国的な視野で取り組んでいかなければならないと考えております。そのような意味でも、区民の皆さまの生活を守っていくということも含めて、引き続き、清掃工場の安定操業に取り組んでいきたいと思っております。1年間どうもありがとうございました。

○会長： 委員の皆さまにおかれましては、2年間、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。この審議会はごみ問題に対応するための審議会だ、ごみ問題というのは環境問題の一つではありますが、他の環境問題と様相が違ふという点についてお話ししたいと思ひます。例

例えば、地球温暖化問題はCO₂が原因であり、PFAS問題はPFASという物質が問題であるなどの汚染物質が問題となるのが基本的な環境問題であります。ところが、ごみ問題はそうではなく、ごみという化学物質はありません。いろいろな物質が混ざり、利用可能なものではないことがごみ問題となります。ごみ問題に対応するための1番の武器は分別にあります。きちんと分別されていればリサイクルができ、生ごみすらも資源になります。ところが、分別されずに混ざっているとリサイクルができません。それがごみになるということであり、ごみ問題の本質はそこにあるということを強調したいと思いません。

近年、プラスチック問題やリチウムイオン電池の問題など、新たなごみ問題が続々と登場する中で、この2年間の審議会で、これらのごみ問題について対応を考えていただきまして、本当にありがとうございました。答申も無事に終了しまして、ホッとしております。事務局におかれましては、今回の答申で出た政策を展開していただきたいと思ひ、ご挨拶に代えさせていただきます。

○ごみ減量推進課長： 会長並びに委員の皆様には、6回にわたる本審議会において、長い間ご審議いただきまして本当にありがとうございました。

委員の皆さま方からの様々な観点でのご意見をいただき、本日の答申の日を迎えたことを改めてお礼申し上げます。

それでは最後の進行を会長にお願いいたします。

○会長： はい。では、最後に、事務局から今後の予定についての説明および事務連絡があるそうですのでお願いいたします。

○ごみ減量推進課長： はい。まず、今後の予定についてご説明いたします。

今回、答申いただいた「第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画(案)」および「豊島区災害廃棄物処理基本計画(案)」につきましては、3月中に策定を予定しております。計画の策定後、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。また、計画の策定について、広報としまや区ホームページ等で区民の皆様へ周知を行ってまいります。

最後に、連絡事項を1点お伝えさせていただきます。

本日の会議録につきましては、作成作業が終わり次第、委員の皆様
に確認のご連絡をさせていただく予定です。会議録は、原則として会
議でのご発言をそのまま記録させていただくものとなり、ご発言にお
間違いがないかの確認になりますので、よろしくお願いたします。
委員の皆様にご確認いただきましたら、会議録を区ホームページに掲
載させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○会長： それではこれもちまして、第6期第6回豊島区リサイクル・清掃
審議会を閉会させていただきます。

委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

(17時30分閉会)

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施結果にかかる報告を行った。 ・第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定および豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正についての答申を行った。
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料第 6-1 号 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案） および豊島区災害廃棄物処理基本計画（案） に対するパブリックコメント実施結果 ・資料第 6-2 号 豊島区災害廃棄物処理基本計画（案）の主な 変更点について ・資料第 6-3 号 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案） ・資料第 6-4 号 豊島区災害廃棄物処理基本計画（案） ・資料第 6-5 号 答申書（写し）
<p>そ の 他</p>	